慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	政界再編下の改進党結成に関する一考察
Sub Title	A Study of Kaishinto's Formation under the Political World's Reorganization
Author	内川, 正夫(Uchikawa, Masao)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1995
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.68, No.1 (1995. 1) ,p.235- 257
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	中村勝範教授退職記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19950128-0235

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

政界再編下の改進党結成に関する一考察

内川正夫

問題の所在
一　政界再編機運の昂揚
二　新党結成準備会の成立
三　新党結成の合意
四　結成大会直前の混乱
結　語

問題の所在

本稿で考察を加える改進党は昭和二十七（一九五二）年二月八日に結成されている。この改進党成立の背景には、昭和二十六（一九五一）年九月のサンフランシスコ平和条約締結にともなう政界再編機運の昂揚があった。講和樹立により公職追放解除が行われたが、追放解除された戦前政治家の大量政界復帰は政界再編機運を高め、かような政界再編機運の醸成の中、多数会派の合同により改進党は結成された。既存研究は、改進党結成の経緯を以下のように指

摘する。追放解除された旧民政党系政治家は新政クラブを結成し、民主党に対等の立場で入党しようとした。これに対して、民主党は、戦前派大物政治家の対等入党では主導権を奪われると危険視したが、伸び悩む党勢を拡大するには、新政クラブの影響力を牽制しつつ、新党結成に踏み切った。(1) ところで、改進党結成に合流した各勢力は、反吉田という点では一致しても、それ以外ではかなり落差のある主張を有していた。既存研究は、「新党の結成については、その性格をめぐってそうとう論議があった」(2) と指摘した。したがって、結党に至るまでにも妥協点を求め続けなければならず、懸命なる調整努力をもってしても党総裁を結党大会までに決められなかった。総裁不在では新党結成の意義はないとする論評もあり、(3) 調整は困難であった。

しかるに、かかる妥協の実例としては、新党結成にあたり、農民協同党（以下、原則として農協党とする）の主張である社会主義の字句を結党宣言に盛り込んだことなどが指摘される。しかし、その妥協の経緯は仔細には検証されていない。したがって、本稿では、新党結成に至る経緯を概観しつつ、新党結成準備にあたり数多く提出された綱領や党則の私案を検証し、その間に生起した諸問題に対しいかなる調整が図られたかについて一考察を加えることとする。

(1) 升味準之助『戦後政治・下』(東大出版会　昭和五十八年五月)　四〇七～八頁。

(2) 中村菊男・上条末夫『戦後日本政治史』(有信堂　昭和四十八年一月)一五四～五頁。

(3) 新聞は、「新党の発足までに、その総裁がきまらなかったことは、何としても、野党関係者には大きな黒星といえよう。石黒忠篤氏に交渉したが、拒絶され、当分は幹部の合議制でゆくより道がなくなった。このことは、新党結成の一つの意義が失われたともいえないことはなさそうだ。終戦後、進歩党から民主党へ、民主党から現在の国民民主党へ、そしてさらにこんどの新党へ」(「新党の性格と将来」『朝日新聞』昭和二十七年二月八日)と、自由、社会両党の中間勢力はことあるたびに新党をつくり「苦境をしのいできたが、『新党製造業』もこの辺で終りにしないと、やがて大衆から見放されるかもしれない。」(同右)と論評した。

一　政界再編機運の昂揚

講和樹立が現実のものとなると、その後に予想される政界再編に向け新政治力を結集しようとする動きがみられるようになった。たとえば新政懇談会は、[1]政界再編に備えて、「吉田内閣並に自由党の態度は遺憾至極」[2]と反吉田姿勢を標榜し、自組織を「講和後における民族独立の主体的政治力結集のため国民運動展開を志向する点において相通ずる有志の集り」[3]と性格づけた。新政懇談会には、「将来第一党を期す」[4]べしとする声が寄せられ、これに対し、同懇談会は、「われわれは吉田内閣とその与党に対してはもとより、他の既成政党に対しても、これを打倒し、あるいはこれにかわり得る新政治力の結集を所期し」[5]、その新政治力は政界再編の潮流の中から生まれると応じた。[6]

このように、政界再編機運が昂揚する中、昭和二十六年六月に第一次追放解除が行われ、かって民政党に所属したものが、七月十四日、東京に会合し民政旧友会を組織し政界再編運動を始めた。その後八月には第二次追放解除が発表され、これにより多数のものが同会に加わり、[7]講和条約成立後必然的に起るとみた政界再編に備え、[8]「同志の結束を固めるとともに、各方面にも呼びかけ天下同憂の士を結集する」[9]ことを申合せた。新聞は、これらの会合に関して、芦田均と宮沢胤勇、大麻唯男と清瀬一郎、三木武夫民主党幹事長と宮沢胤勇、といくつかの会見に触れ、そこでは「保守新党」結成運動を推進することで原則的に意見が一致したといわれる、と報じた。[10]

次いで九月に至り、民政旧友会は新政クラブ[11]と改称した。改称理由は、戦前の民政党を彷彿とさせる民政旧友会の名称が不適当とみられたためであった。新聞は、新政クラブの中島弥団次、鶴見祐輔、大麻唯男、松村謙三、勝正憲、三好英之ら三十七名が、旧民政党系追放解除者、民主党、小会派、財界、言論界などに呼びかけて自由党と並立する「国民新党」を結成することを決めた、[12]と報じた。報道にある如く、新政クラブは、「日本政界再編の一翼を担い、新党結成の機運醸成に最大の努力」[13]をすると表明しつつ、添田敬一郎、清水留三郎、小山倉之助、野田武夫、田村秀吉、

頼母木真六（後に松村謙三が加わる）を世話人とし、民主党との間に新党結成交渉を開始した。[14]

これに対し、民主党は、党内外で党勢拡大強化を図りつつあり、[15]追放解除者を迎えて活動をさらに強化した。[16]民主党は直ちに新政クラブとの交渉に応じ、両者間に公私の会談が数多くもたれた。また、『芦田均日記』には、次のように民主党と民政旧友会（ついで新政クラブ）との人的交流を記録している。なお、（ ）内の日付は日記の日付である。すなわち、「今夕民主党は追放解除者を招いたのであるが、（中略）大半はこちらの人らしい。大麻（唯男）、松村謙三、小山松寿、堤康次郎、中島弥団次、中谷武世、紅露昭、等々」（昭和二十六年八月十四日）[17]、「宮沢胤勇君が見舞に来て、追放解除者の中にも松村謙三、三好英之等々多数の者が参加すること、大麻には総裁の野心もなく、友人も諌止している旨を話し」（二十六日）[18]た、「今迄静観していた鶴見君も松村謙三君も民主党に合流することになったと話した」（三十一日）[19]、「新政会（新政クラブをさす）の人々と他の追放解除組を迎えての懇談会であった。大麻、鶴見、宮沢、中島弥団次の面々三十名余りも集まった」（九月十一日）[20]、「頼母木真六君来訪。今後よろしく指導を願うとの話。それから民主党と新政会の関係は必ず円滑に行くと思う旨を話したら『ソレで安心しました。今後も仲に立って下さい』と言って帰った」（九月十七日）[21]、とする記録であった。

『芦田均日記』の記述にみるような人的交流を背景に、民主、新政両派は以下の根本方針の一致をみた。一致点は、一、反自由党的な進歩的国民勢力を結集すること、二、階級的政党たらざること、三、政策は思い切った進歩的なものを掲げること、であった。しかし、新政治力結集を実現する方法については次にみるように見解の相違がみられた。民主党は、新政クラブ員が個人的に民主党に入党することを要望した。なぜならば、民主党が、戦前大物政治家の組織的入党で、党内指導権を奪われてしまうのではないかと警戒したためであった。『芦田均日記』はこの警戒感について次のように記録している。すなわち、三木幹事長が「大麻を総裁に舁ぐなら御免を蒙るとかんで吐出すように言」（八月三十日）[22]い、「鶴見祐輔君が来て追放解除の新政会と民主党との合体準備のこと、大麻君に野心のないこと、自民

提携派（民主党員で自由党との提携を画策するものをさす）を清掃する必要などを話し」（九月五日）[23]、「三木君は追放解除者の新政会に対して相当に強硬である。大麻君などは政界に出るべきはないと主張、（中略）『然し余り率直に言はないでユトリをとって置き給へ』と私から忠告した」（九月七日）[24]というのである。

個人的入党方式に対し、新政クラブは難色を示して両者の合流ではなく新党を結成すべしと主張した。そのために一時的に交渉は停頓した[25]。新聞は、「民主党と新政クラブとの合流ばなしは出足の早いわりに近ごろモタツイているかたち（中略）十一日の民主党両院議員総会で三木幹事長が『民主党の拡大強化の線で合流する』という方針をのべたのを伝えきいた新政クラブ側では『三木幹事長は前日の最高委員会の申合せを聞違って報告している。その証拠に苫米地最高委員長も木村最高委員も三木幹事長の報告は一方的すぎる』[26]とみていると伝え、新政クラブがあくまでも新党論を強調していると報じた。また、新党論への固執事由を、同クラブが「新党で派手に打出して選挙を有利にしようというのが本音か」[27]と観測した。局面打開のため、民主党は、木村小左衛門、一松定吉、桜内辰郎をして新政クラブと折衝させたが、新政クラブからは、各界に呼びかけて新党結成準備会を組織することが提唱された。民主党は臨時党大会を二度にわたり延期して[28]、この提唱を検討した。

折しも、自由党の失態が喧伝され、社会党も左右分裂するという事態となり[29]、この機を捉えて民主党は態勢挽回の好機とみた。そこで、三木幹事長は、次の総選挙までに「新党の基礎を固め、選挙を通じて自由党に決戦をいどむ」[30]と発言し、新政クラブとの問題は未決着のまま、新党結成に踏み出した。民主党は、十二月八日に臨時党大会を開き新党結成を決議することとし、新政クラブに臨時党大会出席を求め、席上緊急動機等の方法で党大会の性格を変更して新政治力結集準備会にまで持ち込みたい、と非公式に申し出た。これに新政クラブは応ぜず、非民主党員が大会に出席する理由はなく、新党結成の建前が広く各界に呼びかけるということである以上、民主党と新政クラブの単なる合流であってはならないとした[31]。このように見解の相違はあったが、双方は、民主党臨時党大会を目標に、各層各界

に働きかけ新政治力結集準備会を結成することでは一致した。[32]

この紆余曲折は、既にみたような主導権掌握をめぐる確執に起因していた。[33] そこで、民主党は、第三勢力の農協党、第一クラブ、緑風会にも新党参加を呼びかけ、これに新政クラブを含めた五派で有志懇談会を結成し、十一月十九日以降、短期集中的に話し合いをもった。五派間には結集趣旨については異論がなかったが、直ちに新党実現にまでは至らなかった。[34] しかし、地方からの激励があり、[35] 話し合いを物別れにすることも出来ず、思惑の違いを内包しつつも、五派は新党樹立に原則的に合意した。このような合意の下、たとえば、新政クラブは、「吾等は民族安危の分岐点に立つ時局に際し、一党専制の積弊を打破するため有力なる新党樹立の外なきことを提唱し来ったが、今やその機運澎湃として全国に湧起し来れるは寔に欣快とする所である。茲に吾等はこれ等天下同憂の士と倶に、清新の天地に進歩的国民勢力を基盤とする一大政党樹立の業に邁進せんとするものである」[36]と決議した。

(1) 「新政懇談会準備会住所録」には七十名の氏名がみられるが、「未だ誰の会でも何派の系統の集りでもなく、全く新しい民族独立の主体的政治力を結集しなければいけないという熱意と願望に燃える同憂の集りでありますから、その点に共鳴同感されます方々は、何の制約もなく御参加戴くことを期待している次第であります」とあるように、やがて改進党に参加することになる政治家群のほか、佐野学、鍋山貞親、滝田実などの氏名も散見出来る。

(2) 新政懇談会準備会「対講和国民運動打ち合せ会報告」。

(3)(4) 新政懇談会準備会「各地よりの便り(三)」。

(5) 「防衛運動の発足にあたって——新政懇談会の結実——新政懇談会有志」。

(6) 返信先が松村謙三宛の新政懇談会の案内葉書には「御案内　講和批准も国会を通過し、今後内外情勢の緊迫化に対処すべく、新政治力の結集という問題は、広く各界各層の政治的良識ある人々の間の重大関心事となって参りました。就いては、左記の通り会合を催し、今後の方向につき御協議賜り度く、御繰合せの上御出席の程御願ひ申上げます。」とあり、新政治力結成の動向の一端が示されている。

(7) 「第二次の追放解除がついに発表された。今回は総数一万三千九百余名で、最後的なものであるとはいえないが、内容的にいって、追放者の主たる部分であるということがいえるし、特に解除が日本の今後の政治に関係があるとすればその大筋は今回の解除によって出尽くすといっても、それほど過言ではあるまい」(「社説　期待と危機」〈『朝日新聞』昭和二十六年八月七日〉)。

(8) 新聞は、民主党は「近く旧民政党、進歩党の解除者をまねき入党をすすめるが、同党ではこれら民政党系とみられものは百数十名あるとして同党今後の党勢拡張に協力を期待している」(「追放解除と各党の今後」〈『朝日新聞』昭和二十六年八月七日〉)と報じた。報道通り、「民政旧友会名簿」には一一七名の氏名がみられる。

(9) 新政クラブ「報告書(第一)」。

(10) 「発足きまる『新政クラブ』」(『朝日新聞』昭和二十六年九月四日)。

(11) 「新政クラブ名簿」によれば所属メンバーは一二〇名余であった。また、新聞は、「民政旧友会の野田武夫、頼母木真六、清水留三郎、小山倉之助、田村秀吉の五氏は三日午後、東京都銀座の旧友会事務所で同会の世話人会を開き今後の会の運営方針について協議した。その結果、五日に民政旧友会の総会を開いて、会を旧民政党の追放解除者だけでなく、ひろく国会の小会派、財界、言論界などに開放し、新入会者を迎えて民主党を主体とする国民新党の結成を推進するよう会員にはかることとした。このため会名も新政クラブに改めることに内定、やはり総会で決めた上、再発足することを申し合わせ」(「発足きまる『新政クラブ』」〈『朝日新聞』昭和二十六年九月四日〉)、「十一日の民主党在京議員と新政クラブ会員との会合を転機に『保守新党』工作は新展開をみせるものとみられる」(同右)、と報じた。

(12) 「『新政クラブ』発足、民政旧友会を解消」(『朝日新聞』昭和二十六年九月六日)。

(13)(14) 前掲新政クラブ「報告書(第一)」。

(15) 民主党は新政策を打ち出したが、これについて、新聞は「この新政策は党内左右両派の対立緩和をねらうとともに、旧民政党の追放解除者と民主党の現議員を融合し、財界、言論界などにも働きかけて進歩的国民政党として再発足することを目的とする」(「民主党、新政策案成る」〈『朝日新聞』昭和二十六年八月二十九日〉)と論評した。

(16) 「民主党としては今回の解除により推薦議員中旧民政系の中堅議員は多数入党するものと期待し、来る二十三日には全国支部長会議を開くなど受入態勢につとめている。今回の解除はさしあたって同党には大した影響はないとみられるが、同党ではできるかぎり多数の解除者の同党への復帰を求め党の主体性を確立しようとする態度である」(「各政党の反響」〈『朝日新聞』

昭和二十六年六月二十一日)。

(17) 『芦田均日記　第三巻』(岩波書店　昭和六十一年三月)五六六頁。

(18) 同右　五七四頁。

(19) 同右　五七六頁。

(20) 前掲『芦田均日記　第四巻』九頁。

(21) 同右　一三頁。

(22) 前掲『芦田均日記　第三巻』五七五頁。

(23) 前掲『芦田均日記　第四巻』九頁。

(24) 同右　六頁。

(25) 前掲新政クラブ「報告書(第一)」。

(26)(27) 「記者席」(『朝日新聞』昭和二十六年十月十四日)。

(28) 前掲新政クラブ「報告書(第一)」。

(29) 「第三次吉田内閣が政局を担当してからすでに三年、内政上の失態も重なってきたし、自由党内閣の足並みの乱れもめだつようになったが、これまでの野党各派の弱体ぶりでは、政局の転換などは考えられもしなかった。国会での論戦にしても野党側にはどことなく迫力が不足していた。そこで野党陣営の強化つまり協力な野党の出現を要望する声が各方面に高まってきて、新党結成の動きは、このような期待に応えるかたちとなった。さらに新党の結成に活気を与えたのは、社会党の分裂である。社会党が左右両派に分裂してからはこれが急速に強大になることは望めないばかりか、いまのままでは次の衆議院総選挙では、共倒れとなって両派とも微々たる勢力になってしまうとさえ予想されるようになった。このため、新党は中間政党の苦境から抜け出して、両派社会党を小党のままにとどめて、自らは自由党に対抗する強力な野党にのし上ろうとの希望が関係者の間に強まったわけだ。」(「新党の性格と将来」〈『朝日新聞』昭和二十七年二月八日〉)。

(30) 同右。

(31) 前掲新政クラブ「報告書(第一)」。

(32) 同右。

(33) この時期においても、民主党側が、新政クラブに警戒感をもっていたことを、新聞は「去年の暮(昭和二十六年暮れ)、次

の総選挙に新党から立つ決意をした元内務次官の唐沢俊樹氏が民主党左派の某青年将校を訪ねて『新党総裁に新政クラブの大麻唯男氏をいただいてはどうだろう』と話したところ、彼は『とんでもない。大麻などを総裁にしては新党の意義が失われる。そんなことなら、われわれ仲間の川崎秀二君を総裁にした方がましだ』と突っぱねたという」（「政党新山脈2　新党総裁はだれか？」〈『朝日新聞』昭和二十七年一月四日〉）と報じた。

(34) 新党結成について新政クラブは農協党北海道支部と接触した。同党北海道支部の有志も新党結成支援の意見を持して上京して新政クラブ側の意向も徴したので協力を求めたところ、松村謙三の渡道を得て現地で懇談したい旨の申入れがあり、松村は十一月十一日以降渡道し、札幌、旭川等で数日間地方有力者多数と会談し相互に一層諒解を深めた（前掲新政クラブ「報告書（第一）」）。

(35) 同右。

(36) 新政クラブ「決議」（昭和二十六年十二月八日）。

二　新党結成準備会の成立

五派有志懇談会は新政治力結集の条件を了承した。それは、一、反自由党の旗印の下に吉田内閣打倒勢力の結集をめざすこと、二、進歩的組織勢力たること、三、所謂第二保守党たるものでないこと、四、各党各派は解党して新党樹立に参加すること、五、農漁民、労働者、中小企業者等大衆の福祉増進を図る政策を中心とすること、であった。(1)

次いで、新党の思想統一のために新党綱領を先議すべしとされ、そのために綱領私案提出が求められた。これに応じて、中曽根康弘、堀木鎌三、農協党政界再編対策委員会から私案が提出された。綱領審議は二段階の審議経過を辿った。つまり、新党結成の準備会を結成するためになされた審議と次に新党を結成するためになされた審議の二段階の審議であった。

本節では、このうちの準備会結成に際しての審議状況を検証する。(2) 提出された私案中、中曽根案は、「安全保障条約

によって完成されなかった、日本国の完全独立達成に邁進」[3]することなどを外交理念とし、「社会連帯の理念に立って、福祉国家」[4]を建設するために、「国民経済を計画によって調整」[5]し、「重要産業にあっては必要に応じて国家的管理を、農漁業、中小企業にあっては、協同組合による組織の強化を、勤労者のために完全雇用の達成を増進」[6]させ、「基本的人権の尊重、文教の充実等進歩的保障を確立し、中央と地方、資本と労働、男性と女性等の間に於ける社会的均衡を確保し、国民的協同体を建設」[7]すると内政上の理念を示した。そして、新党が、一、反動的保守勢力、階級的社会主義、侵略的共産主義と闘い、二、進歩的国民勢力を全国的に組織化して吉田内閣を打倒し、三、官規を振粛、冗費節減のもとの国民道徳を刷新し、四、食糧自給化、電源開発、中小企業振興、商船隊の再建、社会保障制度を確立し、五、平和条約、安全保障条約により達成し得なかった独立の未完成を完成することなどを提言した。[8]

堀木案は、「独立国家として、伍することとなった」[9]が、国内の政治は、一方で「反動の色漸く濃からんとし」[10]、他方で「階級斗争の理念に捉われ」[11]て、「却って経済の復興を阻害している」[12]と指摘し、これを克服するためにより広く「進歩的国民勢力の結集を図」[13]るとした。さらに、「要綱」中で、「保守反動、自由放任経済を奉ずる無責任なる自由党内閣の打倒」[14]を行動目標とするとした。

農協党政界再編対策委員会案は現状の危機を以下のように分析しつゝ、極左的思想は「政治的、経済的危機と社会不安に乗じて革命」[15]を狙い、これに対して、「極右ファシズムが台頭」[16]する情況にあると指摘した。危機打開に際し、「既存諸政党の離合集散や看板の塗替えだけでは、も早国民は納得し難」[17]く、危機解消にあたっては、「新しい政治に対する自覚を持つ協同社会主義の理念」[18]の下、「総べての人々が資本主義的な利己主義を排し、一致協力して民族の福祉、協同社会を建設」[19]しなければならないとした。社会主義的主張はさらに続き、「要綱」案では「国民的協同経済を計画的に建設」[20]するために「広く進歩的国民勢力の結集」[21]を図り、「政党としての世界観を統一するため、協同社会主義を主張する」[22]とした。また「組織要綱」案でも「新政党は統一的思想を持つ」[23]べきでその思想は「協同社会

主義の建設を目標とす」[24]べしと、案文中に協同社会主義を盛り込んだ。しかるに、同案末尾には「堀木、中曽根両案を中心として筆を加えたに過ぎない」[25]と但し書きを加えたが、協同社会主義の主張は、堀木、中曽根両案にはなく、「筆を加えたに過ぎない」とはいえないものであった。

これらの私案を参考に「五派申し合わせ事項」が決定されたが、これは新党綱領に関する了解事項であった。しかるに、同事項は概ね堀木案を踏襲しており[26]、協同社会主義は明記されなかった。そのために、各派間交渉時には承諾されたものが、各派内審議では反対論も噴出した[27]。たとえば、民主党は、十二月八日の臨時党大会で、「申し合わせ事項」を確認し新党参加を決議したが[28]、農協党は、同月十五日の全国代表者会議で、新党が協同社会主義を基調としない限り、未だ新政治力結集の段階にすぎず新党結成は時期尚早とした[29]。このような対応の違いはあったが、一新会、新人会等々も新党参加を表明し新党結成の動きが加速化したので、農協党も新党参加に態度決定せざるを得なかった。しかし、農協党はあくまでも条件付参加の線を貫いた。つまり、同月十八日の各派連絡協議会で、中村寅太農協党書記長は、新党が協同社会主義を基調することを求め、これが了承されて農協党も新党に参加することになった[30]。

かような経緯で、昭和二十六年十二月二十二日、十二団体参加の下に新党結成準備会の結成大会が開催された[31]。参加団体は、民主党、農協党、新政クラブ、一新会、新人会、新生会、又新会、日本新生協議会（以下、原則として日新生協議会とする）、さらに個人参加の条件付で、第一議員クラブ、緑風会、社会民主党、第三倶楽部であった[32]。

大会の模様は以下のようなものであった。頼母木真六の「開会の辞」の後、仮議長の清水留三郎は、議長・中島弥団次、副議長・飯田義茂、運営委員・椎熊三郎、佐藤芳男、竹山祐太郎、河口陽一を指名した。中島議長の主宰する中、堀木鎌三が「経過報告」[33]、石川清一が「声明」を発表した[34]。しかし、同結成大会では農協党主張の協同社会主義は明示されなかった。

このことにより直ちに波紋が生じた。結成大会から四日後の二十六日、日新生協議会は河野道夫、松井松次、荻洲

重之が連署した「意見書」を提出し、協同社会主義が明示されないことを非難した。すなわち、その非難とは、新党結成準備会は「協同社会主義の基調の下に社会主義的新党の結成」[35]に進むとしたにもかかわらず、世評では、新党の実態は「民主党、新政クラブその他新党参加者の単なる選挙対策乃至は政権をとらんが為の離合集散」[36]に過ぎないとみられている、これを一掃するためにも、社会主義を綱領に明記し、新党が社会主義的政党であることを鮮明にせよというものであった。[37]

(1) 「経過報告」(昭和二十六年十二月二十二日)。
(2) 綱領案を検証するにあたって以下の原則を決めた。すなわち、提出された綱領私案には、次節で検証するものも含めて二種類の「私案」もしくは「試案」の表記があったが、便宜上、すべて私案として記述する。また、必ずしも「綱領案」という表記ではなく、「政綱案」等々各種の表記があったが、すべて綱領案として統一した。
(3)(4)(5)(6)(7)(8) 「中曽根試案」。
(9)(10)(11)(12)(13)(14) 「堀木試案」。
(15)(16)(17)(18)(19)(20)(21)(22)(23)(24)(25) 「農協党政界再編対策委員会案」。
(26) 「五派申し合わせ事項」中の「前文」は堀木案のままであり、「要綱」の六項目中四項目には修正が加えられている。
(27)(28)(29)(30) 前掲「経過報告」。
(31) 同準備会では、各派代表の演説のため、民主党・三木武夫、農民協同党・松本六太郎、新政クラブ・鶴見祐輔、諸派・瀧川政次郎が登壇した。さらに、同準備会に党務、政策、組織の三委員会を設けること、新党結成のための費用を準備委員各自より一、〇〇〇円宛拠出し、不足額は各会派から寄付すること、事務局を設け、事務局長に桜内義雄が就任すること等々が決定された。
(32) 参加団体名は、新党結成準備委員会事務局作成「新党結成準備参加団体並連絡先」に基づく。
(33) 「連絡会議付議事項」(昭和二十六年十二月二十一日)。
(34) 前掲「経過報告」。
(35)(36)(37) 新党準備委員(日本新政協議会)河野道彦、松井松次、荻洲重之「意見書」(昭和二十六年十二月二十六日)。

三　新党結成の合意

（一）綱領審議

新党結成に向けての本格的綱領案審議は新党結成準備会の政策委員会[1]でなされた。政策委員会は各派に私案提出を要請し、新政クラブ、農協党、一新会、民主党から私案が提出された。懸案の協同社会主義明記問題についてみると、農協党案以外は社会主義の字句を明記しなかった。たとえば、新政クラブ案は「国民の経済関係を計画的に調整する[2]」、一新会案は「搾取本位の資本第一主義を排し、労資の協力による新経済組織の確立を図る[3]」、また、民主党案は「反動的自由資本主義政策を排し、福祉国家の建設を目途[4]」とすると資本主義批判や計画経済導入はうたったものの、協同社会主義を明記するまでには至らなかった。これに対し、農協党案は、自党綱領で「協同社会主義により国民経済を革新[5]」すると主張するように、私案でも「協同的社会主義にたって民主社会[6]」を実現すると社会主義の字句を明記した。

政策委員会は綱領案審議のために小委員会を設け、委員に、民主党から中曽根康弘、早川崇、本領信次郎、農協党から河口陽一、須藤秀夫、新政クラブから阿子島俊治、藤本捨助、諸派から河野道彦、宮本吉夫、喜多一雄、オブザーバーに、堀木鎌三、喜多壮一郎を選任した。

政策委員会の求めに応じ、私案未提出の各派から、加藤好正、日新生協議会、新人会、中曽根康弘が私案を提出した。これらの案のうち、社会主義の字句を明記したのは日新生協議会案のみであった。たとえば、加藤案は、外交、軍事そして教育に関する綱領案であり、「新軍備の充実を貫徹するために、喫緊なる新国民教育の確立を目的として、終戦以来の教育制度を断乎改廃[7]」せよと再軍備の必要性を主張した。しかし、社会主義の字句はみあたらなかった。新人会案も、新党が「協同精神を作興して、搾取なき民主社会を建設する[8]」としつつ、綱領案で「真の民主的道義政

治を打ち樹てねばならない」[9]などとしたものの、社会主義の字句はなかった。新人会は、緊急政策案では、「速かに近代装備をもつ自衛力を段階的に建設」[10]する、と加藤案と同様に再軍備の主張を盛り込んだ。しかし、この二案には社会主義は勿論のこと計画経済という表現すらなかった。これに対して、日新生協議会案は、「日本資本主義の弊を根本的に克服し、社会主義的政策を大巾に採用」[11]すると社会主義の字句を明記した。これらに対し、中曽根案は、完全独立達成という表現の中に自衛軍設立による再軍備の要望を入れ、社会主義の字句は明記しないものの、経済の計画化、産業国有化、協同組合の組織化という文言を記し、社会主義的政策の採用を盛り込んだ。[12]

小委員会はこれらの案を勘案して新党綱領の政策委員会案を起草することになったが、起草委員には、中曽根・本領（民主党）、河口・東隆（農協党）、藤本・阿子島（新政クラブ）、堀木・喜多一雄（諸派）が選出され、喜多が執筆担当者となった。[13]政策委員会案は、多くの綱領案[14]がある中、中曽根案を中心に起草された。それでは同案は、再軍備問題や協同社会主義明記問題をどのように決着したのか、かような視点からその内容をみると、再軍備の主張は「祖国を守るための自衛力の確立」[15]のために、「新しい民兵制度を創立」[16]する、「速かに新しい民兵制度に基礎をおく自衛力を確立する」[17]とされ、再軍備反対の吉田政権とは対照的な主張を掲げた。しかし、社会主義の字句は明記されず、「反動的自由放任経済政策を排」[18]し「国民経済に計画性を與える」[19]と計画経済の採用を盛り込んだのみであった。

しかるに、綱領とともに政策委員会が審議した新党の具体的政策については、結党後の政務調査会で決定することとなり、政策委員会としては政策の大綱のみを示すことになった。同大綱の内容は、「自由放任の経済政策を排して、経済に計画性を與え」[20]ると計画経済の採用を掲げ、「自由民主国家を護る防衛軍を創設」[21]して「集団安全保障体制に参画する」[22]と再軍備路線を明確化した。さらに、「婦人の社会的、経済的地位の向上を計る」[23]とする主張などは中曽根綱領私案のみにみられた主張でもあった。また、終戦から時を経ない時期でもあり、「傷病兵、遺家族、未帰還者家族等の国家補償に万全を期す」[24]という主張等々もみられたが、社会主義の字句は明記されなかった。この間の動き

を示すものに以下の芦田と三木とのやりとりがある。三木幹事長は芦田に「農協党を引き入れるには協同社会主義という文字を入れないと纏らないかも知れない」[25]と語ったが、芦田は「社会主義という文字を入れたら新党から脱落するものが出るから、それは避けるがよい」[26]と進言した。このように、民主党内には、脱落者を出してまでも協同社会主義を綱領に明記すべきではないとする根強い反対論があった。

（二）党則および機構組織審議

党則および組織機構の審議でも、綱領における協同社会主義明記問題と同様のイデオロギーに絡む対立があった。同審議は、党務委員会[27]と組織委員会[28]の連合委員会においてなされたが、連合委員会は、まず各党党則の収集、党則私案の募集などを決め[29]、党則小委員会を設置して審議にあたった。党則小委員会の委員には、党務委員会から、小山倉之助、中村寅太、鈴木正吾、小野孝、小柳牧衛、また組織委員会から、吉田安、高橋長治、長谷川俊一、松浦定義、荻洲重之、石井満、小林運美、松浦周太郎、石川清一が選出された[30]。

提出された党則案には日新生協議会からのものがあった。その内容は、中央執行委員長制をとる「日本社会党規約」や「農民協同党々則」に酷似していた[31]。このように、日新生協議会案は、社会主義や共産主義の政党に特有の中央執行委員長制の採用を強く求めたが、第一次的党則草案といえる当初案起草の段階では、総裁制と中央執行委員長制のいずれを採るべきかは未決着のままであった。そのために、当初案では、党首名の欄には総裁と中央執行委員長の二つの名称が並記されていた。同様に、党首補佐役名は幹事長と書記長、最高執行機関名は総務会と中央執行委員会、最高執行機関構成員名は総務と中央執行委員、支部組織名は支部連合会と地方本部と、各欄に名称が並記された[32]。

それが第二次的党則草案では以下のような折衷案となった。すなわち、役員についてみると、党首名は総裁、党首補佐役名は幹事長、執行機関構成員名は中央常任委員と表記された。次いで、最高執行機関名は、中央執行委員会に

似た中央常任委員会、支部名は、支部連合会と表記された。[33] 具体的には、「大会は毎年一回総裁が中央常任委員会の議を経て招集する」[34]とされたように、同案では、総裁制と中央執行委員長制が混在した案文となった。用語上の混在は、役員名の表記にも表れ、本部役員は「(一)総裁　一名、(二)中央常任委員　若干名、(三)党務委員長　一名、(四)政策委員長　一名、(五)組織委員長　一名、(六)幹事長　一名(後略)」[35]とされ、総裁、幹事長、総務、総務会長、政調会長と続く表記にはならず、総裁、幹事長以下は、中央常任委員、党務委員長、政策委員長、組織委員長と表記された。このことは組織機構の審議における妥協的調整を示すものともいえよう。

党則および組織機構の審議上、いま一つ論議を呼んだものには以下の問題があった。それは統制委員会設置問題であった。統制委員会設置を要求したのは農協党であった。同党は自党党則で「党員が党の権威と党活動のため団結と統一を保つためにもうけ」[36]るとして統制委員会を設置していたが、この委員会を新党でも設置すべしと要求した。この問題はいわゆる問題先送りの形で決着したが、同問題に起因して、次節で検証するように、新党参加を見合わせるものがでることにもなった。

このように先送りされた問題はあるものの、六日後に結党大会を控えた昭和二十七年二月二日、第二次的党則草案に若干の修正を加えた最終案が承認されるに至った。[37]

(1)　政策委員会の審議状況は、新党結成準備委員会事務局作成「審議状況報告」〈昭和二十七年一月十九日〉中の「政策委員会審議状況報告」を参照した。
(2)　新政クラブ「綱領(案)」。
(3)　一新会宮本委員「綱領(案)」。
(4)　民主党は、既述の昭和二十六年十二月八日の臨時党大会で、新党結成に向けて五項目からなる「民主党大会綱領」を採択していた。
(5)　「農民協同党綱領」。

(6) 農民協同党川口試案「綱領案」(川口は誤りで河口〈陽一〉と思われる)。
(7) 加藤好正私案「外交、軍事、教育に関する綱領」。
(8)(9)(10) 新人会提案「宣言、新党綱領、緊急政策」。
(11) 日本新生協議会河野道彦試案「綱領案」。
(12) 中曽根康弘試案「綱領案」。
(13) 喜多一雄私案「綱領　政綱　政策」。
(14) 本文中で検証したもの以外に、真鍋儀十私案「綱領」、堀木鎌三試案「政策大綱」、藤本捨助私案「綱領及政策」、阿子島俊治私案「綱領」、長谷川俊一私案「綱領」があり、真鍋案と堀木案が自由放任経済政策を排し経済の総合計画化を図るとはしたが、いずれにも社会主義の字句はみられない。
(15)(16)(17)(18)(19) 前掲喜多一雄私案「綱領　政綱　政策」。
(20)(21)(22)(23)(24) 「基本政策」。
(25)(26) 前掲『芦田均日記　第四巻』七七頁。
(27) 党務委員会の審議状況は、新党結成準備委員会事務局作成「審議状況報告」〈昭和二十七年一月十九日〉中の「党務委員会審議状況報告」を参照した。
(28) 組織委員会の審議状況は、新党結成準備委員会事務局作成「審議状況報告」〈昭和二十七年一月十九日〉中の「組織委員会審議状況報告」を参照した。
(29) 同右、党務委員会の重要審議事項は、党則および党機構以外では、新党名、会計に関するものなどがあり、そのうち、新党名は、四十以上の応募があり、その候補名中から絞りこまれた候補名に対して最終的には投票により改進党と決定した。最終候補名は十三であり、その党名案を記した投票用紙が用意され、党名案中二案に○印を付すという投票方法で、決定されることとなった。なお、投票用紙に記されていた候補名は、大衆党、日本大衆党、國民大衆党、民衆党、日本民衆党、國民党、日本国民党、日本民党、國民新党、改進党、革新党、國民進歩党、新政党であり、投票の結果新党名は改進党となった。また、会計問題については結党結成までの予算が一五〇万円となった。
(30) 前掲新党結成準備委員会事務局作成「審議状況報告」。
(31) 日新生協議会案「党則草案」。同協議会の荻洲は、党首は総裁でなく委員長であることを要望した(荻洲「組織綱領案」)。

(32) 一月十二日提出「党則草案」(本文中の第一次的党則草案)。
(33)(34)(35) 一月二十二日提出「党則草案」(本文中の第二次的党則草案)。
(36) 二月二日提出「党則草案」(本文中の最終案)。
(37) 最終案は、第二次案に若干の字句修正及び追加がなされた他には、新たに一つの条文が新設され六章五十二条に変更されていた。但し、党名部分は、最終案でも「第一章　総則　第一条　わが党は　と称し、本部を東京都に置く」とされ、空白であった。

四　結成大会直前の混乱

妥協的配慮にもかかわらず、新党結成運動は結党大会直前まで混乱した。たとえば、結党大会前日の民主党解党大会では、参議院民主党保守派と衆議院民主党右派が、農協党の二つの要求、すなわち「大会宣言」に社会主義的主張を盛り込むこと、統制委員会を設置することに反対し新党不参加を表明した。『芦田均日記』は、結党大会直前の二月四日の記述で宮沢胤勇が来訪したと記しているが、そのときの話題は「農協を抱擁するため〝協同社会主義〟を綱領に取入れるか、或は之を一蹴して農協と袂を頒つかの問題であったが、私は問題なく後者に賛成した」[1]としている。この記述からも、結党大会直前になっても、民主党内には、協同社会主義を綱領に明記することに強く反対するものがいたことが了解できる。特に強硬であったのは参議院民主党保守派で、三木幹事長らの説得努力にもかかわらず、稲垣平太郎、林屋亀次郎、西田隆男らは新党参加保留を声明した。小野孝、志賀健次郎ら衆議院民主党右派も「大会宣言」では調整可能としたが、農協党主張の統制委員会設置要求には強い難色を示した。なぜならば、小野らは、農協党の狙いは統制委員会を設置して民主党自民連携派を新党から除外することにあるとし、強く反発したのである。そして、統制委員会が新党発足と同時に活動するなら小野らの新党参加も危ぶまれた。しかし、統制委員会を党則に明記はしても運営方法等は結党後に決めると問題解決が先送りされ、小野らはこれを了承した。次いで、民主党首脳部

は参議院保守派の稲垣らにも新党不参加を思い止まるよう大会前日の深夜から早暁まで説得を続けた。しかし、あくまで反対する稲垣らは開会直前に新党参加を正式に保留した。[2] このほかにも参議院民主党の木内四郎が理由は異なるとしつつも新党不参加を表明し、衆議院民主党の小野孝、志賀健次郎、大森玉木らも新党参加保留と報道される有様であった。実際には、小野らは新党に参加したのだが、このような報道の背景となったのは結党直前まで続いた民主党の混乱であった。[3]

如上の結党直前の混乱は農協党にもみられ、結党大会前日に開催された農協党全国大会では大半は新党参加としたものの、新党参加派と不参加派に事実上分裂した。新党参加を決めたものは、衆議院では中村寅太、河口陽一、飯田義茂、高倉定助、寺崎覚、参議院では岡村文四郎、石川清一、松浦定義であった。また、不参加者は、衆議院では小平忠、羽田野次郎、参議院では、東隆であった。[4]

混乱を引き起こしながらも、二月八日、新党結成大会が挙行された。[5] 大会運営をみると、「開会の辞」を民主党河野金昇が担当したなら、仮議長席には新政クラブ山本粂吉がつき、大会委員長として大会の成立を宣したのは農協党中村寅太であったように、各会派均衡への配慮がみられた。役員選挙においても、民主党からは幹事長兼党務委員長に三木武夫、政策委員長に北村徳太郎、農協党からは組織委員長に河口陽一、新政クラブからは中央常任委員会議長に松村謙三が就任するという会派均衡人事が行われた。[6] ついで以下に示す「宣言」を民主党中曽根康弘、「綱領」を新政クラブ阿子島俊治が発表した。

その「宣言」中には、「われらは外、世界平和のため国際正義に則り、日本の独立自衛とアジアの共存復興を推進し、内、極右極左に偏せざる健全なる国民精神を作興し、果敢に進歩的改革を行い、資本主義の弊害を是正するため社会主義的政策をも断行して、もって国民大衆の福祉の増進に資せんとするものである。今日この意気に燃え、この識見に立つわれら同志は純真なる進歩的国民大衆の政治力を結集して自主独立の新党たる改進党を結成した（傍点筆者）」

と社会主義の字句が明記された。また、「綱領」中には「わが党は進歩的国民勢力の前衛として責任政治を断行する(傍点筆者)」との文言がみられた。つまり、この「宣言」および「綱領」は、改進党が外に向かっては「日本の独立自衛」、内に向かっては「社会主義的政策」をも断行し、そのための「進歩的勢力の前衛」となると規定したのである。前衛という字句すら明記されたことは、新党が第三勢力の一角にしか過ぎない農協党の主張[7]を新党樹立達成のために受諾したことを意味していた。

如上にみるような経緯の下に、民主党と農協党の議員中で改進党に合流したのは、衆議院では、民主党から六十四名、農協党から四名であり、そのほか無所属の園田直、小林慎一、第三クラブの松谷天光光であった。参議院では、岡村文四郎、石川清一、松浦定義、堀木謙三の四名の外、参議院民主党から、既述のように新党参加を保留した稲垣らの十七名を除く、一松定吉、鬼丸義斉ら十名が改進党に合流した[8]。その結果、改進党は、衆院七十一名、参院十四名の勢力を有する政党となった。

新政党である改進党を新聞は次のように分析した。その分析によれば、改進党は衆参両院において従来の民主党と大差なく、強力政党たるには弱点が多々あり、その弱点の一つは「社会主義的政策」を宣言に明記するかどうかで結党前夜まで紛糾するような性格の不鮮明さであった。報道機関のみでなく、既成政党も同様な新党観を示した。増田甲子七自由党幹事長は「自由党の右から左派社会党までをふくむ[9]」、浅沼稲次郎右派社会党書記長は「本質的には資本家階級であり、結局見せかけの進歩性に過ぎない[10]」とした。さらに、鈴木茂三郎左派社会党委員長は改進党を中間政党的とし「現在の政界の本質的な対立は資本主義政党か、社会主義政党かということであり、もはや中間的な性格の党を必要としない[11]」とし、井之口政雄共産党議員団長は「一見進歩的なことをいゝふらすだけに自由党よりもギマン的な面がある[12]」とした。これらの言はすべて改進党の性格が不鮮明であることを批判していた。これらの言にみるように、改進党は性格不鮮明の中間政党とみられ、そうならざるを得ない理由は内部構成の複雑性にあるとされた。

新聞は「民主党にも左派と右派、保守派と革新派の対立がみられ、これがいろんな党内の分派をつくっていたが、こんどはその上に、農協党が加わり、旧民政党系の追放解除組や、選挙地盤の関係などで、自由党に走れない追放解除の官僚群が参加」[13]していると指摘し、この複雑さ故に結党後においても厳しい党運営をせまられると分析した。

（1）前掲『芦田均日記　第四巻』九三〜四頁。

（2）「改進党きょう結成大会　参院民主、一部脱落か」（『朝日新聞』昭和二十七年二月八日）。

（3）「『改進党』発足す」（『朝日新聞』昭和二十七年二月八日夕刊）。

（4）「農協党事実上分裂す」（『朝日新聞』昭和二十七年二月八日）この点について、芦田は、昭和二十七年二月三日に「加藤好正君が来た。農協の黒幕が今朝やって来て新党には脱落だというから、大に説得してやりましたと話していた」（前掲『芦田均日記第四巻』九三頁）と記している。また、小平と東らは右派社会党に入党することとなった（前掲中村・上条『戦後日本政治史』一五四〜五頁）。

（5）「『改進党』発足す」（『朝日新聞』昭和二十七年二月八日夕刊）。

（6）「改進党役員表」（昭和二十七年二月十八日）によれば、総裁を除き、以下の役員人事が行なわれた。（幹事長）三木武夫、（副幹事長）小川半次、椎熊三郎、頼母木真六、中村寅太、山崎進、（常任幹事）稲葉修、河本敏夫、長谷川四郎、藤田義光、増田連也、宮腰喜助、森山欽司、柳原三郎、山本利寿、（顧問）芦田均、飯田義茂、池田秀雄、大麻唯男、大槻信治、大和田悌二、鬼丸義斉、勝正憲、唐澤俊樹、大下栄、木村小左衛門、清瀬一郎、小柳牧衛、作田高太郎、櫻内辰郎、笹森順造、清水留三郎、杉浦武雄、添田敬一郎、高田耘平、武富敏彦、千葉三郎、堤康次郎、鶴見祐輔、苫米地義三、中島弥団次、中村又一、楢橋渡、一松定吉、深澤吉平、船田享二、堀木鎌三、松村義一、宮澤胤勇、（党務委員長）三木武夫、（政策委員長）北村徳太郎、（組織委員長）河口陽一、（両院議員総会長）早稲田柳右ェ門、（同副会長）岩木哲夫、増田連也、（代議士会長）内藤友明、（同副会長）長谷川四郎、山本利彦、（参議院議員会長）岡村文四郎、（同副会長）山崎恒、（国会対策委員長）川崎秀二、（同副委員長）石川清一、井出一太郎、（院内総務）〈筆頭〉吉田安、福田繁芳、竹山祐太郎、荒木萬寿夫、岩男仁蔵、岩木哲夫、金塚孝、金子與重郎、清藤唯七、高倉定助、高橋清治郎、並木芳雄、畠山重勇、深川栄左ェ門、深川タマエ、松浦定義、松谷天光光、水野彦治郎、山本利寿。なお、この外、中央常任委員として八十名余の氏名があげられている。

（7）「農民協同党綱領」では「協同社会主義により国民経済を革新」し、農山漁民政治結集の「前衛となり民主政治を確立する」

とされていた。中曽根康弘は、「党設立準備委員として、同僚の川崎秀二君と協力して、綱領、政策の起案に全力をつくした」(中曽根康弘『政治と人生――中曽根康弘回顧録』〈講談社、一九九二年七月〉一三七～八頁)、「この中の『自衛を完う』という一項は、後に改進党の自衛隊を創設せよとの主張になって結実する。〝協同主義〟の理念はなお熟したものとは言いがたいが、これは農民協同党との妥協の結果である一方、保守党のウイングを左に延ばして、サラリーマンや労働者のための政党をも意図した革新的保守主義の表明でもある」(同右、一三九頁)と記している。

(8) 稲垣平太郎ら十七名は院内交渉団体としては従来通り国民民主党を名乗り、また、羽田野次郎、小平忠、東隆らは残留組で農協党を守ってゆくとした(「左派ひとまず主導権」〈『朝日新聞』昭和二十七年二月九日〉)。

(9)(10)(11)(12)(13) 「新党の性格と将来」(『朝日新聞』昭和二十七年二月八日)。

結　語

講和樹立とそれにともなう公職追放解除は政界再編の機運を醸成することとなった。政界再編は反吉田勢力結集のスローガンの下に進展していったが、各派それぞれに思惑を秘めながらの新党結成運動へのコミットメントであった。追放解除された戦前からの民政党系政治家が参加した新政クラブは政界復帰のために新党結成運動を積極的に進めた。民主党は、新政クラブ所属の先輩政治家に主導権を奪われるのではないかと懸念しつつも、伸び悩む党勢を拡大するために新党結成運動の中核的勢力となった。

現役の議会勢力で圧倒する民主党と政界での経歴で勝る新政クラブが、新党結成運動の両極となり事態は推移した。双方は、新党結成が不可欠であると了解しつつも、いずれがイニシアティヴを掌握するかをめぐり牽制しあった。特に、民主党は新政クラブが台頭することを恐れ、第三勢力にも新党参加を呼びかけた。この多数派工作に応じた第三勢力の中には、社会主義を主張する農協党もいた。農協党は、新党綱領に社会主義の字句を明記せよ、と要求した。その要求を容れることは、民主党にとって、離党者をも生じさせかねないことであった。同党には、かようなジレン

マがあったが、新政クラブを牽制しつつ、反吉田勢力結集運動の成果として新党樹立を達成する必要もあった。広汎な妥協が模索され、結果として、大半は信条をまげて社会主義を是認することとなった。このことは、民主党が、新政クラブとの確執の間に、国会勢力ではるかに劣勢の農協党に押し切られたことを意味した。したがって、改進党は、日本社会党が左右に分裂した状況下では与党自由党につぐ勢力となりながらも、党内情勢が複雑とされスムーズな党内運営が懸念されることになった。

[追記] 本稿執筆にあたり、財団法人櫻田会理事長小楠正雄氏所蔵の改進党結成に関する膨大な資料を参照させて頂いた。ここに記して謝意を表するものである。